

北塩原村村民向け路線バスICカード交付事業

村民限定



村民ICカード  の利用で

路線バスに
無料で

ご乗車できます

(村内走行路線に限ります)

令和6年8月1日より



路線バスに無料でご乗車できる「村民ICカード」を交付します。自家用車の利用を減らすことで、カーボンニュートラルの実現を目指しましょう。

詳しくは裏面をご覧ください

【申請・使用の流れ】



村民

①村民ICカード等申込



村役場



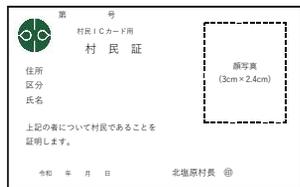
②村民ICカード等交付



③バス乗車時、降車時に専用の機械へICカードをかざす。また運転手に村民証を呈示する。



村民ICカード



村民証

村内走行路線(※)



無料

村外走行路線

- ①村民ICカードに現金をチャージ（バス車内などにある機器で現金を入金）
- ②バス乗車時、降車時に専用の機器へICカードをかざす。

有料

※村内走行路線とは「喜多方駅前－メルキュール裏磐梯」
「猪苗代駅－裏磐梯レイクリゾート」

【村民ICカード交付対象者】

村内に住所を有し、村税等の滞納が無い方

※高校生で通学定期乗車券を購入している方を除く

【村民ICカード交付日】

令和6年8月1日（木）～

※7月19日（金）より申込受付開始

申込に係る様式は役場窓口または村ホームページで配布

【村民ICカード等の申込】

次の書類を役場総務企画課防災係へご提出ください。

- ①村民ICカード等交付申請書（第1号様式）
- ②村税等調査についての同意書（第2号様式）
- ③身分証（マイナンバーカード、免許証など）の写し
- ④顔写真（縦3cm×横2.4cm）

【問い合わせ】

役場総務企画課防災係（電話23-3111）